

## 1. 学童保育の量の見込み、実施場所の確保

### (1) 方向性（次期計画掲載案）

学童需要のピーク時期を見極めつつ、急増する学童保育を必要とする児童をすべて受け入れるため、教育委員会と連携し、原則として、小学校内で実施場所を確保し、余裕教室の活用や、多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用を促進します。あわせて、引き続き民設助成による支援等を行うことで、量の拡充に取り組みます。

【学童保育利用人数】 2024 度実績 19,206 人 ⇒ 2029 年度目標 25,148 人

### (2) 具体的方策

①量の見込み 2025～2029 年度計画（参照1）

②確保方策

学童保育を必要とする全ての児童について、望ましい基準として定めているガイドライン基準（「神戸の放課後児童クラブ（学童保育）の基準」にて「おおむね 1.98 m<sup>2</sup>/人」）を超えて過密状況が見込まれ、既存の学童保育施設だけでは対応できない場合は、

○教育委員会と連携し、各小学校の状況を踏まえた上で、原則として、学校内で実施場所を確保する。

- ・ 余裕教室の活用
- ・ 多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用
- ・ 長期休業の期間は、学校施設の一時利用を積極的に促進

○地域の実情により、地域の会館等を活用する。

- ・ 地域福祉センター等の一時利用

○引き続き、民設学童保育に対する支援等を行う。

(参照1) 量の見込み 令和7～11年度計画

○算出方法

- ・小学1年は2025～2029の推計人口に過去の登録率の伸び率を加味した想定登録率を乗算
- ・小学2年以降は前年度の登録児童数（2025年の小学2年算出の場合は2024年の小学1年登録数）に進級時の継続率を乗算
- ・継続率は過去の伸び率を加味した想定継続率を算出

○算出に関する考え方の追加

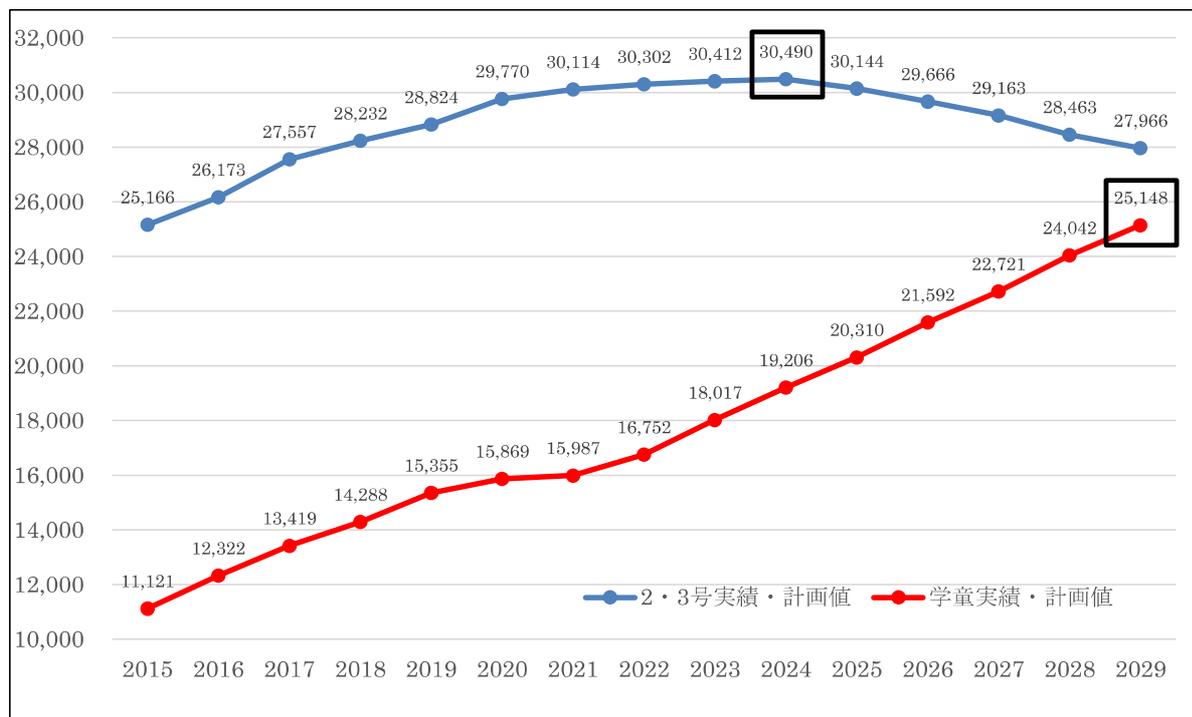
- ・学童保育を小学校内に整備した場合、利便性の向上等により、利用者が増加する傾向にあることから、校内整備が進むことによる潜在的利用ニーズを見込んだ数を、小学1年に上乗せする。

		実績	計画				
		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
量の見込み	小1年	5,402	5,460	5,736	5,685	5,912	5,827
	小2年	5,129	5,221	5,332	5,661	5,670	5,896
	小3年	4,128	4,438	4,573	4,727	5,078	5,145
	小4年	2,685	2,906	3,209	3,394	3,599	3,963
	小5年	1,245	1,501	1,708	1,978	2,189	2,424
	小6年	617	784	1,034	1,277	1,595	1,894
	計画	19,206	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148
確保策	計画	-	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148

(参考) 「放課後児童健全育成事業」に関する「量の見込み」区別

	2024年	量の見込み					2024年と 2029年の差
		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	
東灘	2,948	3,124	3,334	3,455	3,676	3,889	941
灘	2,179	2,297	2,447	2,603	2,766	2,802	623
中央	1,541	1,652	1,781	1,906	2,067	2,169	628
兵庫	987	1,055	1,165	1,257	1,362	1,477	490
北	2,664	2,831	2,997	3,169	3,360	3,603	939
長田	833	870	942	1,001	1,091	1,181	348
須磨	1,949	2,101	2,252	2,418	2,544	2,694	745
垂水	2,960	3,132	3,278	3,430	3,560	3,593	633
西	3,145	3,248	3,396	3,482	3,616	3,740	595
全市	19,206	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148	5,942

(参考) 2・3号こども 利用希望者数と量の見込み (単位: 人)  
 学童保育の実績と見込み (単位: 人)



## 2. 放課後の居場所づくり

### (1) 方向性 (次期計画掲載案)

放課後の居場所づくりには、神戸っ子のびのびひろば、児童館の一般来館、地域のこどもの居場所に加え、放課後に過ごせる場として、地域の状況等に  
 応じた各学校での運動場の開放や教育委員会が実施する放課後運動遊びの  
 他、公園の外遊び等の多様な取り組みがあります。すべてのこどもが安全・  
 安心に過ごせるようにこれらを連携させ積極的に活用しつつ、こどもの視点  
 に立ち、こどもがより過ごしたいと思える放課後の居場所づくりに取り組み  
 ます。

神戸っ子のびのびひろばは、引き続き、教育委員会と連携し、小学校施設  
 を活用しながら、すべての児童を対象に、地域ボランティアの協力を得て実  
 施していきます。校区内に学童保育と神戸っ子のびのびひろばの両方がある  
 場合には、全ての神戸っ子のびのびひろばを学童保育との連携型で実施しま  
 す。

【事業量】 学童保育と神戸っ子のびのびひろばの連携

2024 年度実績 : 74 校/98 校 ⇒ 2029 年度目標 : 校区内に学童のある実施全校

### (2) 現況

- ・神戸っ子のびのびひろばの実施校は、人材の確保が課題となり、101 校（市  
 内小学校数 163 校）に減少。
- ・校区内に学童保育と神戸っ子のびのびひろばの両方がある学校のうち、学童  
 保育の児童が神戸っ子のびのびひろばに参加している学校は 74 校で、割合  
 は増加。

#### ○神戸っ子のびのびひろばの実施状況

年度	実施校数	対前年増減	小学校数	実施割合 (%)	学童と 連携あり	学区内に学童の ある実施校数	連携割合 (%)
31	123	△ 5	163	75.5	65	120	54.2
2	123	0	163	75.5	53	120	44.2
3	118	△ 5	163	72.4	35	115	30.4
4	111	△ 7	163	68.1	63	108	58.3
5	108	△ 3	163	66.3	72	105	68.6
6	101	△ 7	163	62	74	98	75.5

- ・多様な放課後の居場所が広がっており、教育委員会と定期的に会議を行う等、情報を共有し、学童保育、神戸っ子のびのびひろばを、小学校施設を活用して実施している。

#### ○放課後の居場所 事業比較

	学童保育	のびのびひろば (放課後こども教室)	児童館(一般来館)	こどもの居場所	教育委員会での学校施設の開放
対象	就労家庭の小1～6	小1～6	小1～6(0～18歳)	主に小学生	小1～6
実施状況	・250施設 (うち学校内75施設) ・月～金 ～17時(19時) ・土・長期休業 8時～	・101校(学校内) ・主に放課後 ・週1～2回	・120か所 ・月～土 ・9:30～17:00	・308か所 ・149小学校区 週1回以上61校区 月1回程度～ 週1回未満 63校区 不定期 25校区	・学校図書館開館 3校 ・運動場開放 76校(R6予定) 週3～4回 ・放課後運動遊び 50校 週1回
利用料	4500円+1500円(おやつ)	無料	無料	無料が多い	

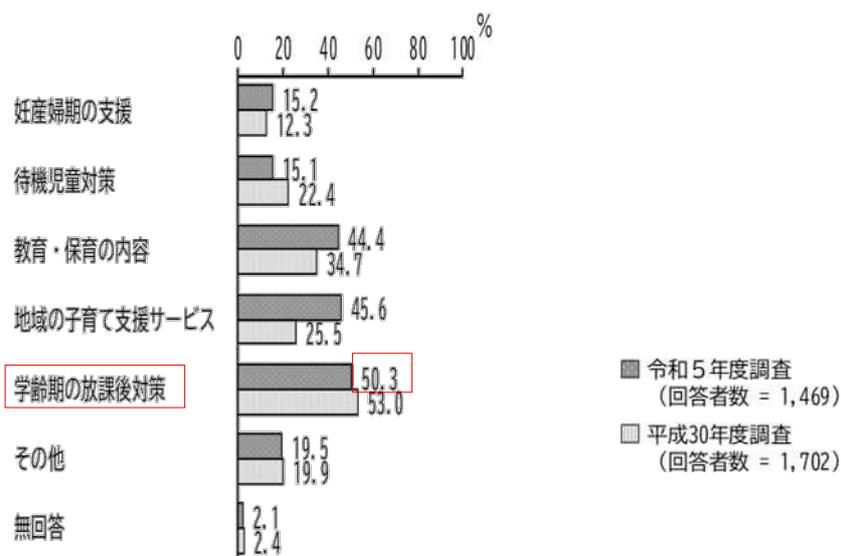
#### ○保護者や児童、神戸っ子のびのびひろば運営者、学童保育運営者からの意見

(保護者) 神戸っ子すこやかプラン2024次期計画に係るニーズ調査より

- ・小学校内で、放課後に学習したり遊んだりして過ごせる場があると良い。
- ・神戸っ子のびのびひろばは、パートをしているのですごく助かっている。
- ・学童に通う友達が多く、放課後遊べる友だちがおらず、運動場で遊べるようにしてほしい。

#### 低学年保護者 満足度の低い子育て分野

：最も満足度の低い子育て分野は、「学齢期の放課後対策」となっている



(児童) R6.7 学童保育・神戸っ子のびのびひろば訪問面接調査、8 か所 322 人

- ・「放課後に神戸っ子のびのびひろばにいたい」とする児童は、1 割。
- ・「放課後運動場が開放されていたら遊ぶ」とする児童は、4 割。
- ・「学校図書館が開放されていたら行く」とする児童は、4 割。

(神戸っ子のびのびひろば運営者) R6.7 運営者への調査より

- ・「指導員（地域ボランティア）の確保が課題」とする運営者は、7 割で、最も多い。

(学童保育運営者) R6.7 運営者への調査より

- ・「児童が神戸っ子のびのびひろばに参加した後に学童保育を利用することを認めていない」とする運営者は、2 割。「学童保育へ入室する時間の管理が課題」とする声が多い。

### 3. 学童保育の質の確保

#### (1) 方向性（次期計画掲載案）

夏休みのみ学童保育受入、昼食提供など、保護者ニーズを踏まえたサービスの拡充や処遇改善を含めた人材確保を行うとともに、配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるよう、学童保育と家庭、学校、関係機関等の連携強化を図る等、更なる質の向上に取り組みます。

また、こども達の自主性、社会性を育むため、こどもの意見を聞く機会を積極的に設ける等、生活の場としての学童保育がより居心地のよい居場所となる取り組みを進めます。

#### (2) 具体的方策

##### ①保護者ニーズを踏まえたサービスの拡充

- ・夏休みのみ学童保育、長期休業中の昼食提供については、いずれも市民ニーズが高いことから、学校・配食事業者等との連携により、モデル事業等の先行実施による課題の整理と改善を行うことで、対応施設の拡大に取り組みます。
- ・警報発表時の受け入れは、保護者側のニーズと安全確保に関する課題を踏まえ、必要なガイドラインの策定等を行い、受入れ施設の拡大に取り組みます。

#### ○夏休みのみ学童

##### (現況)

- ・登録児童数がガイドライン基準より 40 人以上受入れ可能な施設（学童児童を学校等に連れていくことで受入れ可能となる施設を含む）で実施【受入れ施設数：20 施設 受入れ児童数：132 名（平均 7 名/施設）】

##### (他都市：政令市)

- ・全施設実施：仙台、静岡、堺、岡山
- ・一部施設で実施：千葉、広島、北九州
- ※全児童対策中心の都市（札幌、横浜、川崎、名古屋、大阪）除く

##### (実施施設からの主な意見)

- ・申込数が分かってからの職員募集等、短期間のみの人材確保が難しい。
- ・人材として大学生に期待するが、7 月は授業があるため厳しい。
- ・夏休みのみ学童で児童が多くなる場合に、図書館、地域福祉センター等屋内の場所確保が出来ると良い。

(拡充に向けた課題)

- ・学童が過密な校区では、40名以上の空きが当面見込めず、受入困難
- ・夏休みのみ学童に対応する職員確保

#### ○夏休みの昼食提供

(現況)

- ・各指定管理者の自主事業として個別で弁当・配食事業者等に発注  
(R6.7.1時点実施予定施設数)

夏休み期間 10日以上実施 【公設：37施設、民設：21施設】

夏休み期間イベント時・特定日のみ実施【公設：78施設、民設：8施設】

(他都市：政令市)

- ・配食事業者を活用し、市内施設に弁当を提供（保護者負担：約400円/食）
- ・配送費、チラシ作成費、事務費、発注システム等は市が負担（3都市）
- ・広島市と札幌市は1社、横浜市はエリア毎で複数社と委託で実施  
(施設運営者の主な意見)
- ・日毎に数を取りまとめ、施設からまとめて発注や料金支払いは事務が煩雑
- ・発注数が多い場合、配膳までこなせるか不安
- ・弁当を一時的に冷房完備の部屋で保管しておく場所があるが、多くの発注があると場所の確保が不安

(配食事業者の主な意見)

- ・現金を取り扱っていると事務が煩雑となるため、キャッシュレス決済が効率的
- ・発注・決済システム事業者と提携すると解決可能

(拡充に向けた課題)

- ・システムを導入する配食事業者と保護者がやりとりできる仕組み
- ・発注数の傾向や課題等の検証のための一部エリアでのモデル的取り組み
- ・一部エリアから全エリアに展開していくための体制

#### ○警報時の受入れ

(現況)

- ・指定管理者の自主事業として、受入れ可能な施設で実施  
【公設：10施設、民設：28施設】

(他都市：政令市)

- ・札幌、仙台、横浜、新潟、岡山で実施

(拡充に向けた課題・展開)

- ・児童、職員等の安全確保
- ・学校閉鎖時の対応

- ・人員体制の確保（最低2名以上の配置要）

②その他サービス等への対応

○処遇改善

- ・安定的な人材確保と専門性の向上を支援するため、民間児童福祉施設職員給与改善補助金制度を継続するとともに、給与改善の把握や運営者への必要な助言等に取り組みます。

○専門性の向上

- ・特別な配慮を要する児童への対応、学校や地域との連携など、複雑化する児童の課題等に安定的に対応できるような環境づくりと保育サービスの質を向上するため、専門性の向上につながる研修の充実に取り組みます。

○日本版DBSへの対応

- ・安心な保育環境にするため、日本版DBS制度への対応について、「神戸市放課後児童クラブの基準（ガイドライン）」を改訂して、市内の学童施設全施設に登録を求めます。

③自主性、社会性を育む取り組み

- ・子ども会議の開催や集団の遊び等を通じて、できるだけこどもの意見を取り入れ、子どもを中心とした事業の実施に取り組みます。
- ・学年・言語・生活習慣等の違う子ども達が、話し合いや日常の遊び等を通じて、相互理解と信頼を高めて友情を育めるよう取り組みます。